

2023年度休眠預金事業
新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成枠
「生活困窮世帯に対する緊急食料支援
及び冷凍食品の取扱拡大事業」
公募説明会

2023年10月6日(金)14:00～15:30
一般社団法人全国フードバンク推進協議会

本日の流れ

1. はじめに
2. 「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」の背景と目的
3. 助成事業の概要、申請方法と選考プロセスについて
4. 質疑応答

(順番が前後しますが説明会で質問がございました冷凍庫の設置台数に関するQ&Aを冒頭に掲載しております。)

4. 質疑応答

冷凍庫の設置台数の増加について

Q. 冷凍庫の設置台数の目標が2台になっていますが、すでに複数の冷凍庫を保有している場合においても、新たに2台の設置が必須でしょうか？

A. 現在の冷凍庫保有台数に応じて、本事業において新たに増やす台数を変更していただいて構いません。(公募要領では2台の設置を求めています。以下の表の通り、すでに2台以上保有している団体においては2台以上の増加は必須ではありません)

現在の冷凍庫保有台数	助成事業終了時の冷凍庫の保有台数	助成期間中に新たな冷凍庫の設置が必要になる台数
0台	2台	+ 2台
1台	3台	+ 2台
2台	3台	+ 1台
3台	4台	+ 1台
4台	4台	(必要がなければ増やす必要はありません)

冷凍庫の設置台数の増加について

Q. 外部の冷凍倉庫業者から冷凍倉庫を借りている場合、事業終了時点で何台まで増やす必要がありますか？

A. A. 外部の冷凍倉庫は、冷凍庫2台分に換算してください。具体的には以下の表にそって事業終了時に冷凍庫の台数を増やしてください

現在の冷凍設備状況	助成事業終了時の冷凍庫の台数	助成期間中に新たな冷凍庫の設置が必要になる台数
外部の冷凍倉庫のみ借りている	1台	+1台
外部の冷凍倉庫+冷凍庫1台	2台	+1台
外部の冷凍倉庫+冷凍庫2台	2台	(必要がなければ増やす必要はありません)

1. はじめに

全国フードバンク推進協議会について

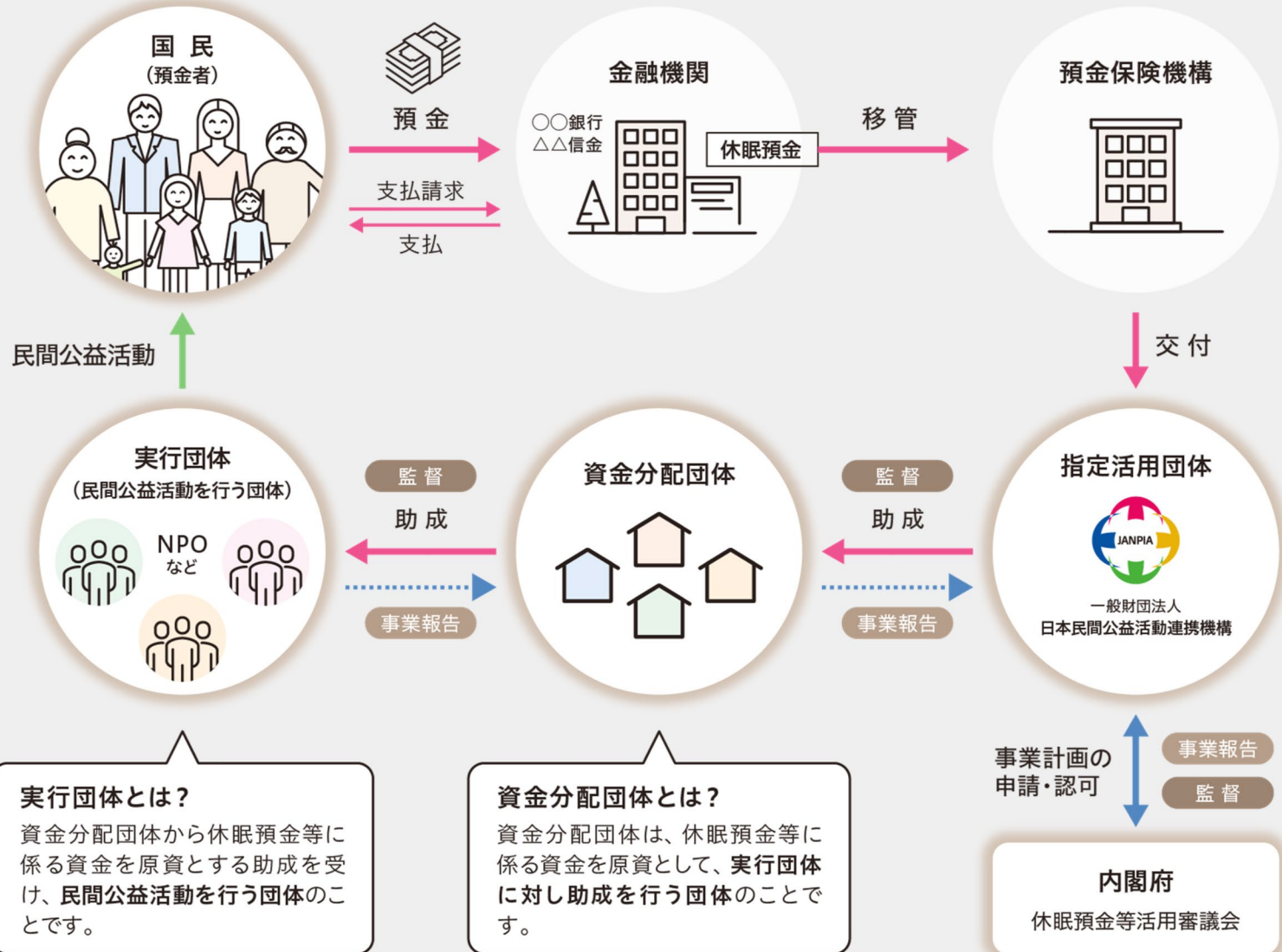
■ 活動目的

- 明日の食事に困る人のいない社会をつくる
- 国内フードバンク団体の課題解決と政策提言活動による法整備を通じて食品ロス削減と貧困問題の解決に寄与する

■ 主な活動

1. フードバンク活動の推進に向けた情報収集・調査研究・政策提言活動
2. フードバンク活動の認知度・信頼性向上のための広報活動
3. フードバンク団体の基盤強化に向けた研修会開催・コンサルティング、立ち上げ支援
4. 寄贈された食品や助成金等、フードバンク活動に必要な資源の分配

休眠預金の活用の流れ



「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」(休眠預金等活用法)に基づき、2009年1月1日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等(休眠預金等)を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。

(JANPIA HPより引用)

2. 「生活困窮世帯に対する緊急食料支援及び冷凍食品の取扱拡大事業」の背景と目的

背景

- 長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、生活に困窮し、公的な支援からこぼれ落ちている、又は公的な支援だけでは支えきれない世帯が増えている。
- そのため、増加する困窮世帯の生活環境の維持や改善に向けた食料支援活動の規模を拡大するためには、フードバンク団体の基盤を強化することが急務となっている。
- また弊会が2023年に実施した調査において、約3割のフードバンク団体で食品の取扱量が減っていることも明らかになっており、食料支援のニーズが高まっている一方で、支援活動に必要な食品の取扱量が減少しているフードバンク団体が存在しているという課題も浮き彫りになった。
- このような現状から、困窮世帯へより多くの食品の支援を届けるためには、フードバンクや子ども食堂、フードパントリーの各団体が、冷蔵・冷凍設備を整え、常温の加工食品の取扱量だけでなく、冷凍食品等、取り扱える食品の種類と量を増やしていく必要がある。

目的

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により、全国的に増加する生活困窮世帯に対して、フードバンク団体が行政や社会福祉協議会、子ども食堂・パントリー団体などと連携して実施する食料支援活動の地理的、数量的拡大を目的として、以下の事業に取り組む実行団体を助成する。

1. フードバンク団体の人員体制や食品取扱量増加のための倉庫スペースの拡充
2. フードバンク団体等の冷凍食品の受入れ重量増加に向けて、冷凍庫の設置台数を増やす（冷凍庫の設置には、業務用冷蔵庫・冷凍庫製造メーカーに、社会貢献としてご協力をいただき、冷凍庫本体は無償でご提供いただくことで、実行団体の保管設備を強化する）
3. 寄贈食品の増加を目的とした企業開拓
4. 支援対象エリア拡大のための行政機関との連携拡大

資金分配団体が行う非資金的支援（伴走支援）

- 事業計画のブラッシュアップ、事前評価、事後評価の実施を支援する
- 実行団体の活動が円滑に進むよう、毎月の定例会において進捗状況や課題を把握し、適切な助言やノウハウ支援を行う
- 全国フードバンク推進協議会として、大手食品企業からの食品寄贈を募り、実行団体へ食品寄贈のマッチング支援を行う
- 実行団体間で課題や優良事例を共有するための情報交換会を行う

3. 助成事業の概要、申請方法と 選考プロセスについて

助成事業の概要

■ 対象団体

フードバンク、子ども食堂、フードパントリー等、食料支援を行う団体など

※公募事業(食料支援活動)に関する活動実績が1年以上の団体

■ 助成期間

2023年12月から2024年11月末まで

ただし、助成開始時期は、選考、契約の手続きにより変更する場合があります。

■ 1団体あたりの助成額

800万円(上限及び目安)

申請資格要件（一部抜粋）

- 実行団体として助成の対象となる団体については、法人格の有無は問いませんが、ガバナンス・コンプライアンス体制を満たしている団体である必要があります。
- 今回申請する事業と、同時期に他の資金分配団体へ申請している又は申請する予定の事業は、別事業であることが必要です。採択結果が分からない段階で、複数の資金分配団体に同一事業の申請をすることはできません。
- 今回申請する事業と、既に休眠預金事業として採択されている事業とは別事業であることが必要です。
- 但し、2020年度新型コロナウイルス緊急支援助成および2021年度新型コロナウイルス対策支援助成で採択された事業の場合は、同一事業の申請は可能です。この場合、2020年度新型コロナウイルス緊急支援助成、2021年度新型コロナウイルス対策支援助成、及び2022年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成事業の実施状況を説明した資料の添付が必要です。

※実施状況を説明した資料→事業完了報告書

主な助成対象経費（具体例）

- 食料支援を行うために必要とされる有給スタッフを雇用するための費用
- 食品保管用の倉庫賃料や活動拠点の事務所賃料、台や棚類の購入などインフラ整備に必要な費用
- 食品企業に対して食品寄贈の依頼を行うために必要な費用
- 冷凍庫の設置に必要な工事費用等（冷凍庫本体は資金分配団体を通じて無償で冷凍庫2台を提供いたします）

事業期間中の達成目標と指標（詳細は公募要領P4をご確認ください）

事業期間中の達成目標項目	指標
公的機関（福祉課、小中学校）や社会福祉協議会等との連携関係の構築数（機関・団体）	5つ以上 ※ただし活動エリア内において複数の公的機関や社会福祉協議会との連携がすでに有る場合は、5つ以上の拡大は必須ではありません。拡大の余地がある場合に連携関係構築に取り組んでください。
食品寄贈受入れ重量（トン）	48トン以上
生活困窮世帯への直接的な延べ食料支援件数（件）	3,000件以上
生活困窮世帯への直接的な食料支援（トン）	24トン以上
福祉施設・支援団体への間接的な食品配布重量（トン）	24トン以上
冷凍食品取扱重量（トン）	1トン以上
冷凍庫設置台数（台） （冷凍庫設置に係る経費は助成金の対象になっています）	2台（冷凍庫本体は資金分配団体を通じて無償で冷凍庫2台を提供いたします）

公募～事業開始までのスケジュール

1 公募期間	2023年10月3日(火)～ 10月31日(火)18時
2 オンライン説明会	2023年10月6日(金)14時～15時30分
3 審査委員会による審査、決定	2023年11月中旬
4 実行団体決定の公表	2023年11月下旬
5 助成金支払、資金提供契約書の締結	2023年12月初旬
6 実行団体が事業開始	2023年12月以降

提出が必要な申請書類

- 定款
- 事業報告書(2022年度)
- 貸借対照表(2022年度)
- 損益計算書(2022年度)

※2022年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書の提出ができない場合は、2021年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書をご提出ください。

提出が必要な申請書類

様式1_助成申請書

様式2_事業計画書

様式3_資金計画書

様式4_団体情報

様式5_役員名簿

様式6_ガバナンスコンプライアンス体制現況確認書

様式7_活動状況の把握と事業目標の設定

提出が必要な申請書類

<コンソーシアムで申請の場合>

- コンソーシアムに関する誓約書(登録印の押印が必要)

※別紙「欠格事由について」「公正な業務実施について」「情報公開について(情報公開同意書)」を含みます。

幹事団体以外の各構成団体についても幹事団体と同様、以下の書類を用意し、幹事団体が構成団体ごとにzipファイルで取りまとめたうえで提出してください。ガバナンス・コンプライアンス体制の確認については、別添1を参照してください。

- ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書
- 役員名簿
- 構成団体間で合意された各構成団体の役割については、事業計画書の「事業実施体制」に記入してください

応募の締切について

■ 申請書類の提出期限

2023年10月31日(火)18時まで

様式5_役員名簿のファイル名は「〇〇(団体名)_役員名簿」にてアップロードしてください。また、役員名簿のエクセルファイルはパスワードをかけ、申請書類一式をアップロードした後に、パスワードを弊会の事務局 (info@fb-kyougikai.net) にメールでご連絡ください。

申請書類の提出方法

■ 申請書類の提出方法

申請に必要な書類を以下のURLからアップロードしてください

<https://www.dropbox.com/request/TN56qHLSYIJcmOHak8fh>

※申請書類はzipファイルにまとめてください

※zipファイル名は「申請書類_〇〇(団体名)」

選考プロセス

1. 審査にあたり必要に応じて電話やZoomでヒアリングを行います。
2. 公平で公正な審査のため、外部の専門家から構成される審査会において審査を行います。
3. 審査の結果は申請団体に対し、メールにて通知します。
4. 選定結果の情報を公表します。

※公表内容については、「第Ⅱ編2章01.審査結果の通知」を参照してください。

選考基準

ガバナンス コンプライアンス	包括的支援プログラムに示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	事業対象となる社会課題について、問題構造の把握が十分に行われており、事業対象グループ、事業設計、事業計画(課題の設定、目的、事業内容)が解決したい課題に対して妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画(支援期間、出口戦略や工程等)が具体的かつ現実的か
先駆性(革新性)	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながる事が期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

問い合わせ先等

申請にあたっては弊会HPと公募要領を必ずご確認ください。

弊会HP：<https://www.fb-kyougikai.net/kyuminyokinjosei2023>

ご不明な点があればお気軽に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

◆お問い合わせ先

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

担当：米山

メールアドレス：info@fb-kyougikai.net

電話番号：03-6912-9444